議案第２号

令和７年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人　我孫子市社会福祉協議会

令和７年度　我孫子市社会福祉協議会　事業計画

１．基　本　方　針

第６次我孫子市地域福祉活動計画（令和４年度から令和８年度までの５カ年計画）で示した基本理念、基本目標、支援方針のもとに、各関連機関と協力・連携を図りながら、コロナ禍後の地域社会の状況を踏まえ、引き続き地区社会福祉協議会と共に「やさしい地域共生社会の実現」に向けて、支援事業及び関連する福祉事業を実施していきます。

また、2025 年 3 月に全国社会福祉協議会が、33 年ぶりに新しい「社会福祉協議会基本要項 2025」を策定しました。役職員は、その指針を今後の事業運営に取り入れていく必要があります。将来にわたって継続可能な我孫子市社会福祉協議会の経営を目指し、より安定した経営基盤と執行体制の確立に取り組み、職員の育成（特に若年層の育成）に取り組みます。

第6次我孫子市地域福祉活動計画
～　新しいつながり　ささえあうまち　我孫子　～

基本理念
安心とゆとりのまち　住みつづけたいまちづくり

基本目標
1. **広げよう、つながりの輪**
2. **学び、理解し、共にあゆむ**
3. **支援が必要な人たちを支える**
4. **一人ひとりが参加できる仕組みづくり**
5. **安心と安全を守る取り組み**

２．法人運営

〔１〕**理事会**　　年４回の開催を予定、理事（任期２年）の改選を行います。
〔２〕**評議員会**　年３回の開催を予定、評議員（任期４年）の改選を行います。
〔３〕**監　査**　　年２回の開催を予定しています。監事（任期２年）の改選を行います。
〔４〕**評議員選任・解任委員会**　　年１回の開催を予定しています。

３．本年度の主な取り組み

昨年度に地域福祉活動計画の中間見直しを実施しました。修正カ所を含めて引き続き後半２カ年（令和７・８年度）を推進していきます。また、年度後半からは、第７次我孫子市地域福祉活動計画 策定委員会を設置し、令和９年度からの５カ年計画策定に向けて取り組みます。

引き続き市民の皆さまにご理解とご協力をいただけるよう積極的に取り組み、主に次の事業を重点に実施致していきます。

（１）第７次我孫子市地域福祉活動計画 策定委員会の設置

令和７年１２月に次期計画の策定委員会を設置します。次期計画は、令和９年度～令和１３年度までの５カ年計画で、策定委員会が１年４カ月かけて原案を作ります。令和８年２月以降に、５年ぶりに住民アンケート等の調査を実施します。

（２）寄付金・寄付物品相談窓口

引き続き相談窓口機能の周知を図ります。また、「遺贈」に対する受付などを見直し、周知を図ります。また、令和６年度末に申請した「税額控除対象団体」の取得を予定しています。

（３）赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金

これまでの「歳末助け合い配分委員会」を発展・解消し、新しく「共同募金配分委員会」を設置します。歳末助け合い募金を原資とした配分事業、赤い羽根共同募金を原資とした助成事業（地域福祉活動団体助成金交付事業）の検討、審査・決定を行います。

（４）あんしん生活支援事業（市委託事業）　※新規事業

周りに支援者がいない高齢者や障がい者が安心して生活できるよう日常的な見守りや入院や入所のサポート、死後事務のサポートを行う事業を我孫子市からの委託で令和７年４月より実施します。

（５）生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

コロナ禍での特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の償還開始が令和５年１月から多くの債務者の償還が始まっています。債務者の方々に対しては、償還延長・免除の手続き支援を行い、償還免除となった方々に対しても、生活相談や行政機関等へつなぐ等を支援していきます。

４．個別事業ごとの主な取組み

１、地区社会福祉協議会活動の推進

（１）地区社会福祉協議会活動推進事業

２、ボランティア・市民活動の推進

（１）ボランティア市民活動相談窓口　て・と・り・あ

（２）ボランティア・市民活動コーディネート事業

〇ボランティア・市民活動団体に役立つ「ミニ講座」の開催

（３）介護保険ボランティアポイント制度（市委託事業）

（４）ボランティア育成事業

（５）各種ボランティア保険の受付

（６）ボランティア・市民活動情報提供事業

〇ボランティア市民活動ガイドブック 2025-2026 の発行

３、地域福祉活動の推進

（１）生活支援体制整備事業（市委託事業）

〇ぱそすまサロンの開催（月１回）

（２）ささえあい活動推進事業

〇居場所づくりの講座の開催

（３）自治会活動推進事業

（４）福祉施設支援事業の検討

（５）地域福祉活動団体助成金交付事業

（６）健康・介護予防活動支援事業

（７）福祉行事備品貸出事業

（８）我孫子市民生委員児童委員協議会（市委託事業）

〇３年に一度の一斉改選、委員の引継ぎや新任民生児童委員を支援

（９）我孫子市遺族会（市委託事業）

４、子どもの成長支援事業

（１）福祉教育推進事業

○小中学校向け福祉教育メニューの周知

（２）制服バンク事業

（３）我孫子市子ども食堂ネットワークの支援

（４）我孫子市子どもの学習支援ネットワークの支援

５、寄付文化の推進

（１）寄付金・寄付物品相談窓口

○寄付に関する相談窓口の周知

○遺贈に対する受付方法の見直しと周知

○「税額控除対象団体」の取得

（２）福祉募金自動販売機設置事業

（３）赤い羽根共同募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会）

○「共同募金配分委員会」の設置

○募金期間外でのイベント募金の実施

（４）歳末たすけあい募金（千葉県共同募金会　我孫子市支会）

○「歳末たすけあい配分委員会」の廃止→「共同募金配分委員会」の設置

（５）たすけあいバンク事業

○歳末フードバンクの実施

６、地域共生社会の推進

（１）福祉ショップ＆軽喫茶ぽぽら

（２）集いの場コミュニティカフェ事業

①高次脳機能障がいカフェ「リエット」の開催（月１回）※～７月で終了。

②スマカフェ（スマートフォン教室）の開催（月２回）

（生活支援体制整備事業　市委託事業）

③中途失調・難聴者のカフェ「Café つぼみ」の開催（月１回）

（３）あびこ福祉まつり（参画事業）

（４）ホップステップふれあいキャンプ（参画事業）

（５）JOY！JOY！クリスマス会（参画事業）

（６）あびこカッパまつり（参画事業）

７、安心して暮らせるまちへ

（１）住民参加型助け合いの会　あい・あびこ

○協力会員向けの研修会の実施

（２）移送サービス事業

○利用料金の見直し

（３）車イス等貸出事業

（４）あんしんカード配布事業（市委託事業）

○新しいパンフレットの作成

（５）我孫子市結婚相談所　※令和７年度をもって終了

（６）高齢社会への対応を探る会（参画事業）

（７）災害ボランティアセンター事業

○大規模災害職員行動マニュアルの見直し

○災害ボランティアセンター運営支援システムの導入（千葉県下全市町村）

８、自立した生活の支援

（１）あびこ後見支援センター

○新しいパンフレット（広告入り）による周知

○成年後見制度中核機関の受託に向けた検討・準備（令和８年度予定）

（２）日常生活自立支援事業（県社協委託事業・市社協独自事業）

（３）あんしん生活支援事業（令和７年度新規事業　市委託事業）

○事業の周知

（４）生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

○特例貸付債務者及び債務免除者に対する支援

（５）善意銀行　小口貸付事業

（６）各種見舞金配布事業

９、広報啓発事業・その他

（１）広報・地域福祉情報提供事業

○社協だより「福祉の街へ」にボランティア情報を掲載

○企業広告収入の拡大

（２）ホームページ情報提供事業

○トップページなどの一部リニューアル